

認定地域クラブ活動 「たかまる」募集説明会



つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

高松市教育委員会

現在の中学校部活動の状況

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

1

少子化による生徒数の減少

(H27:12,531人 → R12:10,543人)

⇒学校単位での部活動は限界



2

学校間の部活動選択肢の差

⇒子どもたちの自由な選択が困難



3

教員の大きな負担(時間外勤務増、専門外の指導等)

⇒教員だけでは支えきれない



4

生徒の意識の変化

⇒より楽しむことや「新規種目」の希望



『たかまる』へ

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

R9(2027)年度の8月末をもって
平日・休日ともに、部活動終了



新たなスポーツ・文化芸術活動として
「たかまる」 がスタート！

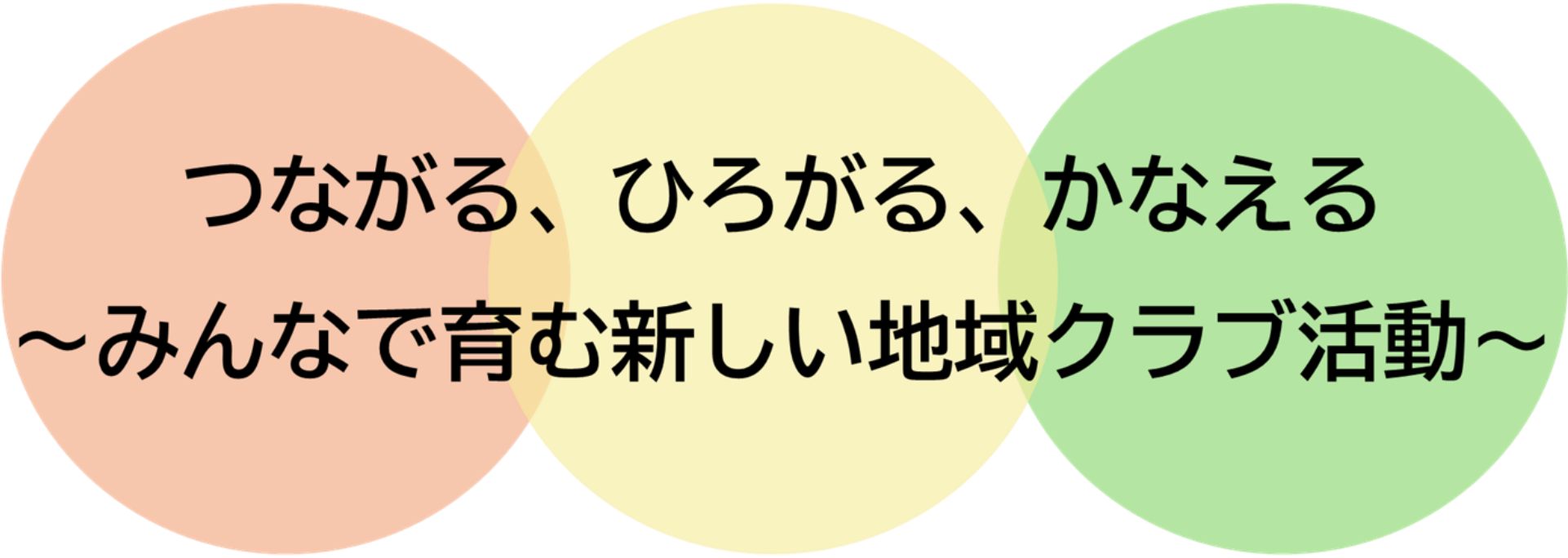


『部活動』と『たかまる』の違い

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

	部活動	地域展開	たかまる
実施主体	各中学校		たかまる（登録団体）
指導者	教職員、外部指導者		地域の指導者（希望する教職員を含む）
参加者	当該校の生徒		子ども達と地域の方
場所	学校施設		学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設 等
費用	部費（用具費等）		会費（指導者報酬・用具等）
補償	日本スポーツ振興センター 災害共済		・スポーツ安全保険などの各種保険 ・自転車保険（自転車使用の場合）

基本目標(目指す姿)



つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

基本方針

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～



「子どもたちの成長を地域全体で支える」

つながる

- 中学生だけでなく、小学生から大人まで誰でも、気軽に参加できる

ひろがる

- スポーツ・文化等の既存の枠にとられない、多様な活動の創出

かなえる

- 子どもたちが活動の主役
- 子ども自身が「やりたいこと」を選んで活動できる



『たかまる』の特徴

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

01

市が提示する要件を満たす団体を募集し、認定地域クラブ活動として認定します。

02

子どもたちは校区を越えて、地域クラブや活動を自由に選択し、参加することができます。

03

多様な人材の活躍により、様々なスポーツや文化芸術の機会を提供します。

04

地域クラブは会費制とし、指導者報酬や保険料等を含む運営に必要な費用は、原則として受益者(参加者)に負担いただきます。

『たかまる』の活動内容

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

【活動内容】



営利を目的としない

体験する機会
の提供

一人ひとりの個性に
応じた参加
機会の拡充

多世代交流の
発展

【活動の主体】

地域の団体や新たに個人・グループが主体となってつくる団体

部活動のOBやOG



経験や技術を活かして、
後輩たちの活動を
サポート！

保護者の有志



子どもたちを支えたい！
その気持ちが
地域の力に！

希望する教職員のグループ



教育の専門性を活かして、
安全・安心な活動を
サポート！

地域住民の有志



地域ぐるみで
子どもたちの成長を
応援！

民間にすでにある活動団体



これまでの活動を活かし、
地域の子どもたちに
新たな機会を！

『たかまる』の活動内容

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

地域クラブの
活動の基本は
「子どもたちのために」

「営利を目的としない」活動とは？

～子どもたちの成長や地域への貢献を第一に考えた活動です～



営利を目的としない活動とは、利益を事業者や特定の個人のために分配せず、子どもたちの健全な成長や地域の発展のために活用する活動のことです。

営利を目的としない活動の具体例

1 適正な会費での運営



必要な経費をまかなう範囲の会費設定で、余剰利益を目的としない。

例

- ・月会費は活動に必要な経費のみで設定
- ・会費の使途を保護者に説明・公開

2 利益は活動の質の向上に活用



得られた収入は、指導者の謝金や用具の購入、施設利用料など、活動の充実のために使う。

例

- ・指導者の謝金に充当
- ・用具や備品の購入
- ・施設使用料や保険利用に充当

3 特定の個人や団体に利益を分配しない



活動で得た利益を、特定の個人や一部の団体の収益として分配しない。

例

- ・利益の配当を行わない

4 すべての子どもに参加の機会を提供



経済的な理由や障害の有無にかかわらず、できるだけ多くの子どもが参加できる環境をつくる。

例

- ・会費の減免制度を設ける
- ・体験参加や見学の機会を用意
- ・学年やレベルでの差別をしない

5 地域や学校との連携・協力



学校や地域と連携し、情報共有や協力体制を築き、地域全体で子どもを育てる。

例

- ・学校施設の有効活用
- ・地域行事への参加
- ・保護者や地域人材の協力

6 透明性のある運営

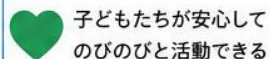


収支や活動内容を明確にし、保護者や地域に対してわかりやすく公開する。

例

- ・収支報告を定期的に行う
- ・活動計画や実績を公開する
- ・保護者会などで説明する

営利を目的としない活動の効果



子どもたちが安心してのびのびと活動できる



保護者や地域からの信頼が高まる



継続的で安定した活動ができる



地域全体で子どもたちの成長を支えられる



大切なのは「利益」ではなく、「子どもたちの未来」です。

地域クラブは、子どもたちの成長や地域のつながりを育む場です。営利を目的としない活動を通じて、持続可能で信頼されるクラブ運営を目指しましょう。



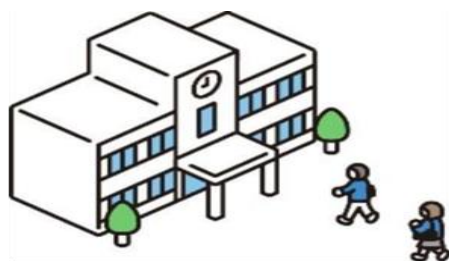
みんなで支える地域クラブ活動が、子どもたちの未来をつくれます。



『たかまる』の参加者

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

【これまでの部活動】



男子バスケ

女子ソフトボール

柔道

吹奏楽

原則として、
生徒は各校の部活動から
種目・活動を選択



【これからの『たかまる』】

『たかまる』では、
校区を越えて
活動を自由に選択！

こんな参加のしかたも！



ひとつの活動はもちろん、
複数の体験に参加することも可能！



移動のイメージ

歩いていく



近くの活動に
歩いて参加！

自転車で行く



少し離れた活動に
自転車で参加！

公共交通機関で行く



バスや電車で
いろいろな活動に参加！

『たかまる』の参加者

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

- ✓ 原則、市内在住の中学生が参加し、その他の参加者（例：小学生、高校生、大人、市外在住の中学生など）は、各地域クラブが個別に設定
- ✓ 生徒が継続的に参加し、いつでも参加できる
- ✓ 合理的な理由なく参加を拒否しない
- ✓ 定員がある場合は、近隣の生徒が参加できないことがないよう努める

『たかまる』の認定

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

幅広い立場の方々や
活動団体の参画



希望する教職員



保護者の有志



地域住民の有志



総合型スポーツクラブ

競技団体・文化芸術団体



民間の活動団体やチーム

民間企業・NPO

民間にすでにある活動団体

①認定申請

②審査・結果

③『たかまる』として認定



地域のテニスクラブでの活動



地域クラブでのサッカー活動



地域の茶道教室での学び



文化部活動の様子

地域の音楽団体による吹奏楽指導

④認定期間(3年間)と更新について

『たかまる』 認定の必須項目

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

団体規約・活動方針の策定(必須)

- ・地域クラブ名、代表者名、活動内容、活動志向、活動地区、会費等の地域クラブに関する情報を記載した活動方針を策定
- ・その他の遵守事項
参加者へ政治的、宗教に関する活動をしないこと
参加者を作業のみに従事させるなど労働者として従えないこと
- ・生徒、指導者の保険加入(例:スポーツ安全保険 生徒800円/年)

活動計画の作成(必須)

- ・年間及び毎月の活動計画を作成し、1ヶ月以上前に参加者に周知

指導に携わる全スタッフの研修受講(必須)

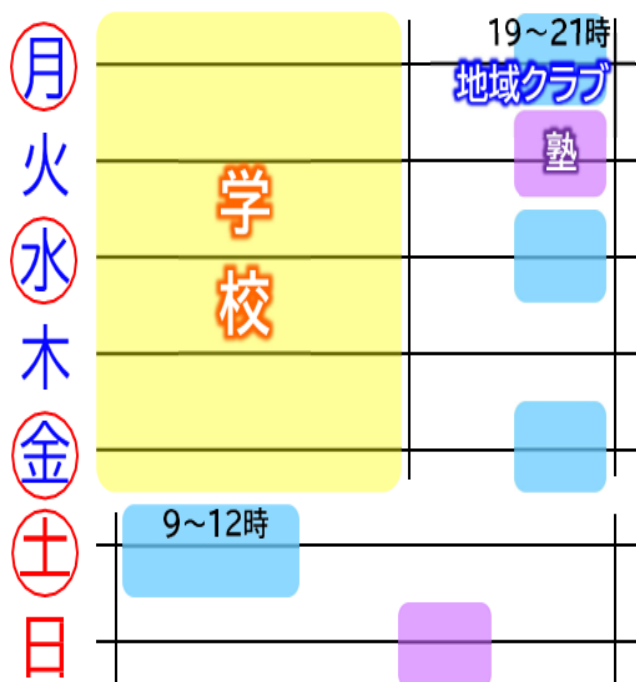
- ・活動する前に市が実施する研修を受講(認定要件の一つ)
- ・研修内容は中学生への指導に関する配慮事項、安全管理、熱中症予防、ハラスメント防止など

『たかまる』への参加例

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

Aさんの場合

- ・1つの地域クラブでスポーツ(文化芸術)を頑張りたい
- ・塾にも通いたい



Bさんの場合

- ・複数のクラブでスポーツと文化芸術をいろいろやってみたい
- ・週末は家族でゆっくりしたい



Cさんの場合

- ・民間のクラブと地域クラブの両方でスポーツを頑張りたい
- ・大会出場を目指したい



放課後や休日の過ごし方を改めて考える機会に

やりたいことを見つけて、新しい自分を発見しよう

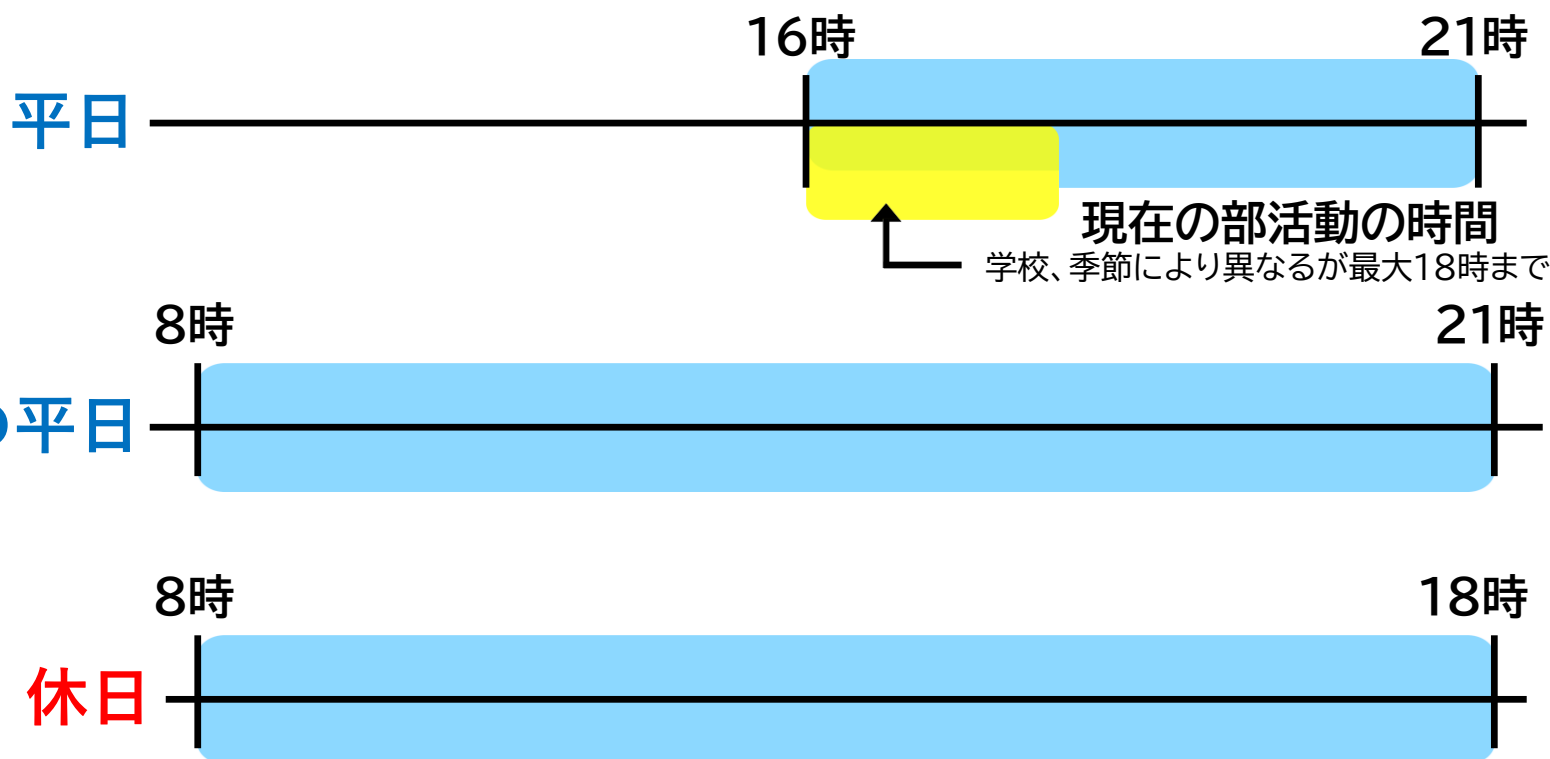


『たかまる』の活動時間と休養日

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

活動時間と休養日について

- ・週当たりの活動時間は最大11時間程度を目安
(平日1日2時間程度、休日1日3時間程度)
※但し、大会に参加の場合はこの限りではない
- ・短時間に合理的でかつ効果的・効率的な活動に努める
- ・休養日を週当たり2日以上設けること



適切なスタッフ等の配置(各クラブ)

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

- 1 代表者や会計担当者、指導者など3名以上、ただし、文化クラブは2名以上で 構成することとし、代表者、会計担当者は18歳以上(学生は除く)。
 - 2 持続可能性を担保するため、大学等の学生だけでスタッフを構成することはできない。
 - 3 複数の地域クラブを運営する場合に、代表者及び会計担当者は兼ねることができる。
- ※複数の地域クラブで指導(見守りを含む)を行おうとする場合は、申請時に市に申し出る。



代表者、会計担当者および指導者は、
香川県暴力団排除推進条例に規定する
暴力団員または、暴力団密接関係者に
該当しないこととする

代表者

会計



代表者

会計



【指導者の要件】

- ・研修受講済
- ・日本版DBSの
確認を経る

指導者の兼職兼業

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

学校の働き方改革の推進と、持続可能な地域クラブ活動の実現のため、兼職・兼業を行う場合は、以下の事項を踏まえ、適切に実施することが重要です。



【教職員】



必ず確認

本人の**希望**を事前に**確認**すること



継続的・安定的

人事異動や退職等に関わらず、**継続的・安定的**に従事できる体制



許可が必要

勤務する学校長および教育委員会の**許可**を得ること



適切に管理

適切な**労務管理**（勤務時間・健康管理等）の実施



勤務時間中の従事

- ・勤務時間中は、地域クラブ活動における業務に**従事しないことが原則**
- ・教職員としての業務と地域クラブ活動の業務が重なった場合は、**教職員としての業務を優先**すること
- ・指導者として従事する教職員と地域クラブは、これらの事項を**事前に確認し、遵守**すること



【教職員以外】



連携して整備

職場と連携し、適切な**労務環境**を整備する

ポイント

- ▶ 兼職・兼業は、**本人の同意**のもと、学校や関係機関と十分に連携し、ルールに基づいて行うことが重要です。
- ▶ **生徒の安全・安心**を最優先に、**持続可能**な地域クラブ活動の体制づくりを進めていきましょう。

適切で効果的な指導

- ✓ 適切な休養と過度な練習の防止
- ✓ 参加者の心身の健康管理、事故防止の徹底
- ✓ 暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の未然防止と相談への適切な対応

暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶

- ✓ いかなる場合においても許されない行為
- ✓ 「決して許されないものである」との認識を活動に関わる全ての関係者がもち、根絶するための取組を機会あるごとに行う

参加者の安全・安心の確保



事故対応マニュアルや救急体制の作成・確認

- ✓ 使用する用具を適切に保管・管理するとともに、参加者に用具の正しい利用及び管理について指導する。
- ✓ 熱中症等の事故防止に努める。
- ✓ 落雷等による事故を防止するため、気象情報等の取得に努め、活動休止などの判断を早い段階で行う。
- ✓ ハザードマップや避難経路を事前に確認し、災害の危険が予測される場合は活動の中止・延期を判断するなど、安全確保を最優先に事故防止に努める。
- ✓ 参加者の健康状態や疾病・傷病の症状など、健康観察・体調管理を行う。
- ✓ 救急救命講習の受講に努める、AEDの設置場所を把握。
- ✓ 事故発生時の速やかな応急手当、救急搬送、適切な報告。

中学校施設の利用

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

- ✓ 中学校施設の利用にあたっては市が利用調整を行う。
※希望に添えない場合あり
- ✓ 決められた時間内で活動し、原状復帰を原則とする。
- ✓ 学校が定めた所定の場所へ駐車・駐輪し、必要のない場所へ立ち入らない。
- ✓ 中学校等の備品は許可があれば使用することができるが、消耗品については各地域クラブで準備すること。
- ✓ 各学校の利用ルールを遵守すること。
- ✓ 使用許可の条件に違反し、定められた事項を遵守しない場合は、使用を停止し、又は使用許可を撤回する。

中学校体育連盟等が主催する大会等への参加

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

- ✓ 中学校体育連盟主催大会への参加を希望する地域クラブは、香川県中学校体育連盟の認可を受ける
必要書類等の詳細や各種競技部の細則については、香川県中学校体育連盟のホームページを参照

【香川県中学校体育連盟ホームページ】

<https://kagawa-chutairen.sakura.ne.jp/>



- ✓ 吹奏楽連盟主催のコンクールへの参加を希望する地域クラブは、香川県吹奏楽連盟へ問合せを行う

【全日本吹奏楽連盟ホームページ：連盟規定（抜粋）、定款、大会規定等】

<http://www.ajba.or.jp/company.html#kitei>



【香川県吹奏楽連盟ホームページ】

<https://www.kagawa-suiren.jp/>



- ✓ 各種協会や連盟主催の大会やコンクール等への参加主催団体へ問合せを行い、必要な手続きを行う

適切な会費設定と受益者(参加者)負担の軽減

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

会費(指導者報酬+運営費など)について

- ✓ 地域クラブは会費制
- ✓ 運営に必要な費用は、原則、受益者(参加者)が負担
- ✓ 実際の会費については、実施回数や大会参加の有無に合わせて、地域クラブの運営に必要な経費をもとに各地域クラブが定める
- ✓ 活動する際に必要となる費用(種目、活動志向等により異なる)
 - (例)指導者謝金、会場費、保険料、消耗品費等
 - ※大会に参加する地域クラブの場合は・・・
 - ユニフォーム代、協会登録料、大会参加費、遠征費等
- ✓ 寄付、協賛金、用具・物品の提供等の支援を受けることができるものとする

個人情報の取扱いと指導助言及び認定の取り消しについて

◎ 個人情報の取扱い

- ✓ 個人情報の保護に関する法律の順守を徹底します。



- ✓ 写真の無断掲載を禁止します。
(HPやSNS等)



- ! 個人情報は適切に管理し、本人の同意なく利用・公開しないようにしましょう。

◎ 指導助言及び認定の取り消し

次のような場合は、**指導助言**の対象となり、**認定の取り消し**となることがあります。



認定要件の欠如



法令等の違反



著しい運営適正の欠如

適正な運営の確保のため、
市が必要に応じて**指導助言**を行います。



- ! ルールを守り、すべての人が安心して活動できる環境をつくっていきましょう。



活動報告(活動実績・会計)

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

- ✓ 市の指定する日までに活動実績と会計(収支決算)を報告。
- ✓ 指導者への謝金は、指導への対価であれば源泉徴収の対象になり、必要に応じて税申告を行うこととする。
- ✓ 地域クラブが適切に運営されているか適宜確認。
- ✓ 活動の継続(更新)に是正が必要な場合は市の指導助言に従うこと。

- 収支の管理や支出用途を明確にできればOK。
- 参加者や保護者に対し、少なくとも年1回報告すること。
- 地域クラブやサークルに特化したアプリが各種あり、運営効率化の手助けに。(連絡ツールなどの無料アプリも)

高松市等の役割

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

【市の役割】

- 1 地域クラブを把握、必要に応じてヒアリング、活動が実施計画の内容を遵守しているか適宜確認、指導に従わない場合は認定を取り消す。
- 2 地域クラブの活動が安全、安心なものとなるよう、参加者や保護者からの相談を受け付け、必要に応じて地域クラブへ指導助言を行う。
- 3 地域クラブからの相談を受け付け、必要に応じて地域クラブへ指導助言を行う。
- 4 地域クラブの活動内容等をホームページ等に掲載するとともに、関係機関等と連携し周知する。
- 5 経済的な理由により参加費等の負担が困難と認められる生徒への支援の在り方については、国や県の動向を注視しながら検討する。

【学校の役割】

- 1 在籍する生徒の地域クラブへの参加状況の把握に努める。
- 2 中学校施設の利用について市と協議するとともに、市に対して中学校施設の利用可能場所や日時を連絡する。

『たかまる』の参加基準

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

参加する活動を選択する際には、活動場所までの移動手段や活動頻度、参加する際の会費などを含めて、総合的に判断して決定していただきます。

【活動場所までの移動】

- ✓ 公共交通機関や自転車(利用者は自転車保険への加入が必須)を利用したり、必要に応じて保護者の送迎をお願いしたりすることを想定しています。

【活動の頻度】

- ✓ 競技志向からレクリエーション志向まで、地域クラブの方針などによって異なります。その他の予定と合わせて選択いただくことになります。

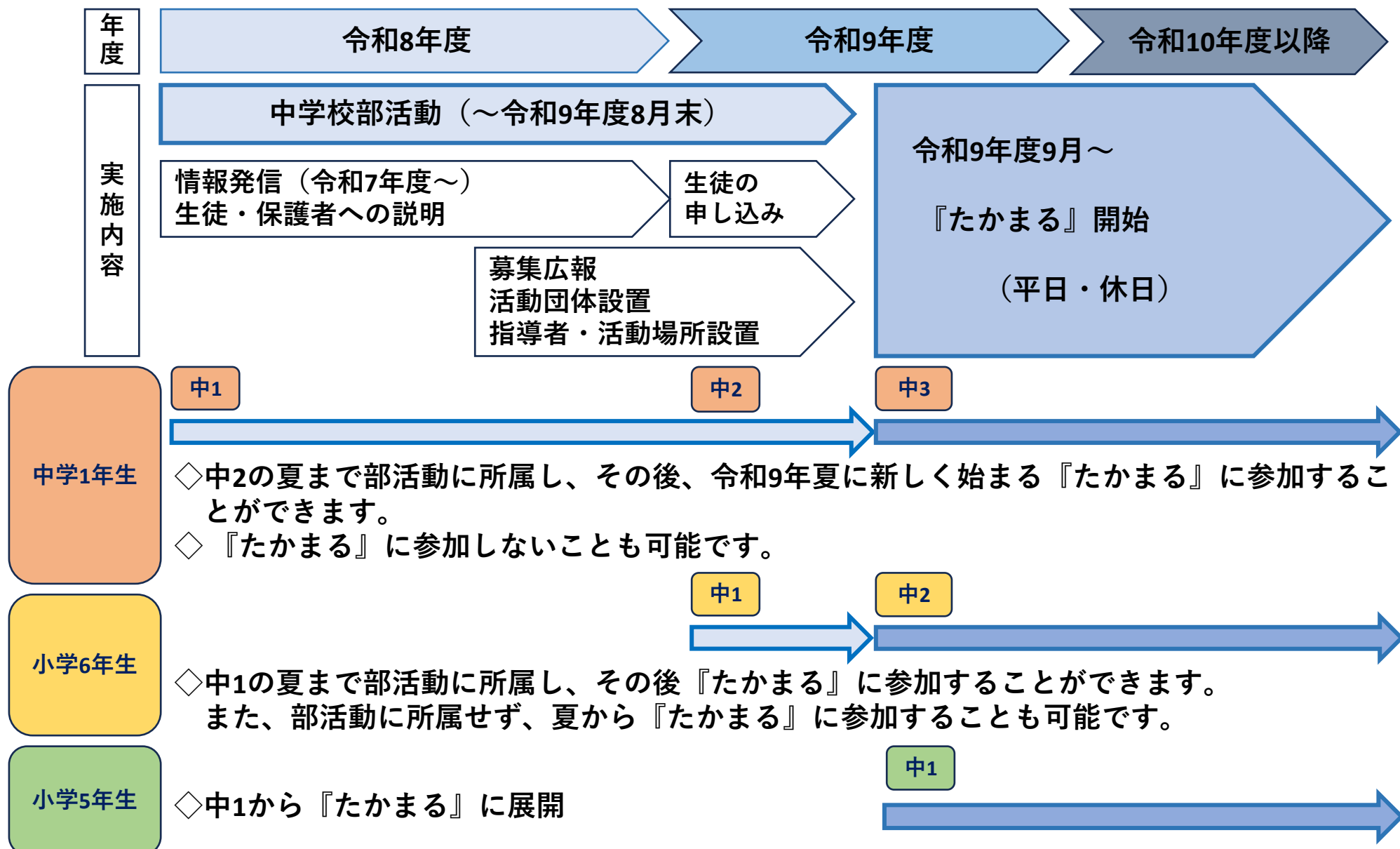
【会費の設定】

- ✓ 地域クラブが持続的に活動していくために必要な経費を会費としてご負担いただきます。会費は地域クラブによって異なります。

変遷にかかわる対象学年の流れ

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

地域展開までのスケジュール



今後のスケジュール

つながる、ひろがる、かなえる

～みんなで育む新しい地域クラブ活動～



令和8年度

8月



募集要項公開
公式HP公開
募集説明会



- ・募集要項を公開します
- ・公式HPを公開します
- ・募集説明会を開催します

9月



たかまる募集開始
申請受付・審査



- ・参加を希望する団体・指導者の申請を受け付けます
- ・審査を行います

12月～3月頃



たかまる公表
指導者研修会
たかまる詳細情報公開(HP)



- ・「たかまる」を公表します
- ・指導者向けの研修会を開催します
- ・たかまるの詳細情報をHPで公開します

たかまる体験会(12月～2月頃)



- ・たかまるを体験できる機会を月1回程度開催します

令和9年度

4月



参加者募集開始



- ・広く参加者の募集を開始します

8月末



学校部活動終了
(地域クラブへ移行完了)



- ・学校部活動を終了し、地域クラブ活動への移行が完了します

9月



たかまる活動開始



- ・たかまるの活動が本格的に始まります

たかまる情報



設定された「たかまる」の詳細情報は、**令和8年12月**を目途に公開予定です。



新たに設定された「たかまる」についても、随時追加して公開していきます。



体験会について

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

令和9年9月 スタートに向けて

地域クラブ活動 体験会

部活動の地域展開 クラブの体験会を実施

実施主体 ○○クラブ



活動形態 地域クラブ活動

対象・時期

参加者 高松市内在住の
児童生徒



対象学年 小学6年と中学1年対象

実施時期 12月～2月の
平日・休日の内、
月1回程度



実施種目



陸上



バスケット
ボール



サッカー



軟式野球



バレーボール



ハンドボール



ソフトボール



ソフトテニス



卓球



バドミントン



柔道



剣道

全12種目を原則実施

場所・体制

活動拠点 活動拠点となる
中学校施設等



指導者 地域クラブで指
導予定の指導者
(教職員の兼職兼業含む)



保険 スポーツ安全保険



運営

連絡体制 運営DX(アプリ活用)

・参加者管理、
関係者への連絡等



今後のスケジュール

つながる、ひろがる、かなえる

～みんなで育む新しい地域クラブ活動～



令和8年度

8月



募集要項公開
公式HP公開
募集説明会



- ・募集要項を公開します
- ・公式HPを公開します
- ・募集説明会を開催します

9月



たかまる募集開始
申請受付・審査



- ・参加を希望する団体・指導者の申請を受け付けます
- ・審査を行います

12月～3月頃



たかまる公表
指導者研修会
たかまる詳細情報公開(HP)



- ・「たかまる」を公表します
- ・指導者向けの研修会を開催します
- ・たかまるの詳細情報をHPで公開します

たかまる体験会(12月～2月頃)



- ・たかまるを体験できる機会を月1回程度開催します

令和9年度

4月



参加者募集開始



- ・広く参加者の募集を開始します

8月末



学校部活動終了
(地域クラブへ移行完了)



- ・学校部活動を終了し、地域クラブ活動への移行が完了します

9月



たかまる活動開始



- ・たかまるの活動が本格的に始まります

たかまる情報



設定された「たかまる」の詳細情報は、**令和8年12月**を目途に公開予定です。



新たに設定された「たかまる」についても、随時追加して公開していきます。



認定地域クラブ活動 『たかまる』のメリット



【中学校施設の利用】

- ✓ 中学校施設を無料で使用できます。また、施設の備品の使用も可能です。

【中体連等が主催する大会等への参加】

- ✓ 認定地域クラブ活動を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない(認定制度開始から2年間は猶予期間とする)。
- ✓ 認定地域クラブ活動には、「全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。

【全国中学校体育大会 運営の基本と大会開催基準より 日本中体連】

【ホームページでの広報】

- ✓ 「たかまる」専用ホームページの中に各クラブ活動の情報を掲載します。

認定地域クラブ活動 『たかまる』のメリット



【財政支援】

✓ 認定地域クラブ活動への支援(案) 【国の補助制度を活用した支援】

内容については、1年目は国の補助制度と同様。2年目は補助上限額を1/2、3年目は1/3とする。

＜補助基準額＞ 補助単価は下記の表のとおり。

①補助単価と、②「活動経費」から「参加費等の収入」を引いた額を比較し、いずれか少ない方の額

＜補助対象経費＞

休日の地域クラブ活動の実施に要する経費(人件費、諸謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、会議費、備品費、消耗品費、 借料及び損料、保険料、雑役務費、委託費、補助金)

(参考) 令和8年度 国の補助制度【休日の地域クラブ活動の活動費等の支援補助単価(1クラブ活動当たり年額)】

		月4回程度活動	月3回程度活動	月2回程度活動	月1回程度活動
(1)	参加生徒数27人以上で 指導者を3人以上配置	スポーツ:673千円 文 化:691千円	スポーツ:550千円 文 化:569千円	スポーツ:427千円 文 化:446千円	スポーツ:305千円 文 化:323千円
(2)	参加生徒数13人～26人 で 指導者を2人配置	スポーツ:576千円 文 化:596千円	スポーツ:475千円 文 化:494千円	スポーツ:373千円 文 化:393千円	スポーツ:272千円 文 化:291千円
(3)	参加生徒数5人～12人で 指導者を1人配置	スポーツ:423千円 文 化:443千円	スポーツ:356千円 文 化:377千円	スポーツ:290千円 文 化:311千円	スポーツ:224千円 文 化:245千円

(注)なお、令和9年度の国の補助制度は明らかにされていない状況にあることから、補助制度が示された後、来年度予算を要求することとしている。

認定地域クラブ活動 『たかまる』のメリット



【財政支援】

✓ クラブ参加生徒への支援(案)

参加者の負担軽減策として、クラブ活動時におけるケガや事故などの安全保障として、保険料(1人800円程度)を補助する。

✓ 経済的困窮世帯の生徒への支援(案)【国の補助制度を活用した支援】

<補助対象者>

【「経済的理由により地域クラブ活動の参加費及び保険料の負担が困難と認められる世帯の生徒」に該当する者】

①生活保護世帯の生徒 ②住民税非課税世帯の生徒

③①②に準ずると認められる世帯の生徒(指定都市・市区町村等※が、以下のいずれかに該当するものとして認定)

i 児童扶養手当の支給 ii 市町村民税の減免 iii 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予
iv 国民年金保険料の免除 v 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたものなど、 i ~ ivに準ずると認められるもの

<補助基準額・補助割合> (参考)令和8年度 国の補助制度

上限額:生徒1人当たり年額24,800円※ 補助割合:国1/2、市1/2

※参加費:年額24,000円(月額2,000円×12か月)+保険料:年額800円

※年額24,000円を超える額を参加費として設定している場合は、最大で年額36,800円まで(参加費:月額3,000円)の範囲内で、「参加費の月額×12か月+800円」を限度額とする。

(注)なお、令和9年度の国の補助制度は明らかにされていない状況にあることから、補助制度が示された後、来年度予算を要求することとしている。

認定地域クラブたかまる



つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

地域クラブの募集スケジュール 認定申請方法

認定までの手順

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～



1. 一緒に活動する人を見つける
持続可能な運営体制を確保するため、
3名以上での申請をお願いします。

文化クラブは2名以上で構成
代表者・会計担当者は18歳以上(学生を除く)
※同一人物は不可



2. 認定要件を確認する
認定要件をクリアしているか、御確認下さい。

・認定要件7か条



3. WEBページより認定申請する
オンライン申請システムの申請フォーマットに必要事項を入力します。



※高松市オンライン申請システムでの
申請が難しい場合は、高松市教育
委員会まで御相談ください

LOGOフォーム
URL:<https://logoform.jp/form/dV7M/1711626>

1. 一緒に活動する人を見つける

- ✓ 高松市内において、中学生を主な対象としたスポーツ文化芸術活動を行うこと(オンライン可)
- ✓ 営利を目的としないこと
- ✓ 活動を継続的に運営できる体制(代表者・会計担当・指導者)を有すること
- ✓ 規約を定め、会計を明確にできること

2.『たかまる』 認定基準

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

- ✓ 高松市内在住の中学生が希望する活動に主体的に参加できること
- ✓ 適切な活動時間や休養日が設定されていること
- ✓ 活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること
- ✓ 適切な指導の実施体制が確保されていること
- ✓ 適切な安全確保の体制が確保されていること
- ✓ 適切な運営体制が確保されていること
- ✓ 学校等との連携が適切に行われていること

3. 認定申請の方法

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

高松市オンライン申請システムで申請

LOGOフォーム

URL: <https://logoform.jp/form/dV7M/1711626>



※高松市オンライン申請システムでの
申請が難しい場合は、高松市教育
委員会まで御相談ください

【募集・審査スケジュール】

1. 地域クラブ情報の入力



▽ 第1回募集期間: 令和8年9月1日～
令和8年9月30日



2. 審査(確認等のヒアリング)



3. 審査結果通知



4. 結果の公表

令和8年12月までに

認定地域クラブ「たかまつまるっとクラブ」
認定申請フォーム



地域クラブ情報 入力項目(例)

- | | |
|------------|------------|
| ①クラブ名称・団体名 | ⑧指導者人数 |
| ②活動種別・種目 | ⑨連絡責任者情報 |
| ③募集対象エリア | ⑩活動時期 |
| ④募集人数 | ⑪活動希望場所 |
| ⑤参加対象者 | ⑫活動希望曜日・時間 |
| ⑥代表者情報 | ⑬会費 |
| ⑦会計担当者情報 | ⑭地域クラブのPR文 |

※ スケジュールは今後の進捗状況により前後する場合があります

認定申請の手順①

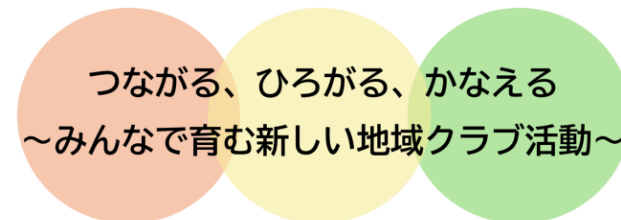
高松市オンライン申請フォームより

【入力1:クラブ・団体基本情報】

1.クラブ・団体基本情報を入力



活動団体の連絡先



団体・クラブ名称 必須

クラブ名 必須

高松市テニスクラブ

9 / 60000

団体名 必須

高松保健団

5 / 60000

※1つの運営主体が複数のクラブを運営する場合は、当該運営主体の団体名を入力してください。単体のクラブの場合は、上記クラブ名を入力してください。

2.代表者・会計担当者情報を入力

代表者情報を入力してください。

氏名

氏 必須

名 必須

0 / 64

0 / 64

氏フリガナ 必須

名フリガナ 必須

0 / 64

0 / 64

- ☐ 活動団体の連絡先と同じ
☐ 活動団体の連絡先と異なる

活動団体の連絡先（高松市との連絡用です。ホームページには公表されません。）（原則として、ここに記載の連絡先にこのフォームの回答内容、その他通知が届きます。）

住所

郵便番号 必須

都道府県 必須

0 / 8

市区町村 必須

番地 必須

0 / 64

0 / 64

マンション・部屋番号

0 / 64

※上記連絡先（住所）の宛先が個人宅である場合は、住所の最後に「〇〇様方」とご記入ください。

電話番号

電話番号 必須

0 / 15

メールアドレス

メールアドレス 必須

メールアドレス (確認) 必須

0 / 128

0 / 128

認定申請の手順②



【入力2:指導者情報】

1.指導者人数を入力

3.指導者情報

※代表者や会計担当者は、指導者を兼ねることができます。

指導者の人数を入力してください。 必須

(申請フォームの最後に、指導者一覧 (Excel) を添付していただきます。) 必須

30

人

認定申請の手順③

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

【入力3:活動内容・スケジュール・会費】

1.活動種別・種目を入力 ⇒ ▼選択

活動種別・種目	必須
活動種別	必須
スポーツ	
活動種目	必須
☐ バスケットボール ☐ サッカー ☐ バレーボール ☐ 軟式野球 ☐ ソフトテニス ☐ 卓球 ☐ 硬式テニス ☐ バドミントン ☐ ハンドボール ☐ ソフトボール ☐ その他球技 ☐ 陸上競技 ☐ 空手 ☐ 剣道	
☐ 柔道 ☐ その他の武道 ☐ 水泳 ☐ 体操 ☒ ダンス ☐ その他のスポーツ	

2.募集対象を入力 ⇒ ▼選択（募集人数のみ入力）

募集対象	必須
募集エリア	必須
市内全域	
男女の別	必須
男	
募集人数（上限なしの場合は空欄）	
60	
高松市立中学生以外の参加者受け入れ（複数選択可）	必須
☐ 小学生 ☐ 高松市立以外の中学生 ☒ 高校生 ☐ 大学生 ☐ 社会人 ☐ シニア ☐ なし	

認定申請の手順④

【入力4:活動内容・スケジュール・会費】

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

1.活動日程・場所 ⇒ ▼選択

【高松市立中学校を選択した場合のみ】

2.使用中学校名
⇒ 第1～第3希望を▼選択

第3希望まで選択しなくても構いません。

活動日程	必須
活動時期	必須
通年	
活動場所	必須
主に活動する場所を選択してください。 必須	
高松市立中学校	
使用中学校名	
利用調整させていただきますので、活動を希望する中学校を第1～3希望まで選択してください。	
第1希望	必須
桜町	
第2希望	
高松第一	
第3希望	
紫雲	

認定申請の手順⑤

【入力4:活動内容・スケジュール・会費】

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

3. 利用調整希望日・時間・使用施設を入力

高松市立中学校 利用調整希望日・時間（1日以上選択） 必須
中学校施設の使用時間：平日 16:00～21:00 / 学校休業日 8:00～18:00 必須

☒ 月曜日
☒ 火曜日
☐ 水曜日
☐ 木曜日
☐ 金曜日
☐ 土曜日
☐ 日曜日

例) 05:05、19:50（半角で入力してください）

	開始時間 必須	終了時間 必須	施設名(グラウンド、体育館等) 必須
月曜日	0 / 500	0 / 500	0 / 500
火曜日	0 / 500	0 / 500	0 / 500

※週当たりの活動時間は、平日2時間・休日3時間程度の最大11時間程度とすること

※休養日を週2日以上設けること

※平日:2時間、休日:3時間以内の時間を記入すること

← 1つ前の画面に戻る

→ 次の画面へ進む

📁 入力内容を一時保存する

認定申請の手順⑥

【入力4:活動内容・スケジュール・会費】

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

4.参加費用を入力

参加費用 必須

月会費（月会費の設定がない場合は0円でご回答ください） 必須

年会費（年会費の設定がない場合は0円でご回答ください） 必須

その他費用 必須

ユニフォーム代12,000円 など

上記月会費（年会費）に含まれない費用についてご記入ください。

入退会方法 必須

クラブのHPの申し込みフォームからお申し込みください。／まずはメールでお問い合わせください。／など

認定申請の手順⑦

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

【入力5:PR情報・公開情報】

1. PR文(活動紹介)
を入力

2. 公開するリンク先
連絡先を入力

ホームページに掲載する情報を御入力ください。 必須

PR文(活動紹介) 必須

初心者大歓迎！

男女問わずソフトテニスに挑戦してみたい小学生、中学生、高校生、大学生、社会人、シニアまでいろいろな世代で楽しく参加できる方を募集します。

※ 200字以内

公開するリンク先を選択してください。(複数選択可) 必須

☒ クラブ・団体のホームページ ☒ SNS(Instagram等) ☐ なし

クラブ・団体のホームページのURL 必須

https://hotai.com

SNS(Instagram等)のアドレス 必須

https://www.instagram.com/hotai

公開する連絡先を選択してください。(複数選択可) 必須

☒ 電話番号 ☒ メールアドレス ☐ その他

公開電話番号(半角) ※固定電話の場合は、市外局番から御入力ください。 必須

090-1273-4567

公開メールアドレス 必須

sample@gmail.com

認定申請の手順⑧

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

【入力6:添付書類】

選択

各種書類を添付してください。

各種書類を添付してください。 必須

認定申請書兼誓約書（押印又は、自筆署名文書） 必須



1.認定申請書兼誓約書 （自署または押印文書）
（PDFで提出）

指導者一覧 必須



2.指導者一覧 （指導者一覧.xlsxを使用して作成）

団体の規約又は会則 必須



3.年間活動計画書 （ひな型を参考に作成）

年間活動計画書 必須



4.団体の規約又は会則 （ひな型を参考に作成）

収支予算書 必須



5.収支予算書

（収支予算・決算書.xlsxを使用して作成）

認定申請の手順⑨

つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

【入力7:確認】

確認画面にて、入力事項を全てご確認ください。

【入力8:完了】

← 最初に戻る ← 1つ前の画面に戻る → 送信



本サイトでの送信者様の個人情報はデジサートのSSLにより保護しており、デジサートの認証情報によりサイトの運営者、企業・組織の法的実在性、物理的実在性を証明しています。

申請送信後、登録メールアドレスに回答された内容が届きますので、お間違えないか、必ずご確認ください。

○「たかまる」お問合せサポート（アスフィール株式会社）
認定地域クラブ立ち上げに関するご相談や、申請に関するご相談など
受付時間：平日9時から17時
電話番号：0120-980-393（フリーダイヤル）
MAIL：takamatsu-city-support@asfeel.jp
※「たかまる」HPのお問い合わせからも問い合わせができます。

令和8年度 活動開始までのスケジュール (予定)



令和8年9月1日(火) 認定地域クラブ活動「たかまる」募集開始

9月30日(水) 応募締切
審査(確認・ヒアリングを随時行う)

12月1日まで 審査結果通知
結果の公表

12月中頃 認定地域クラブ指導者向け研修の開始

※ 指導者研修会の参加申請、指導者登録については、別途周知予定
体験会の開催 (月1回程度)

12月～令和9年2月

令和9年4月1日(木) 参加者募集開始

9月1日(水) 認定地域クラブ活動「たかまる」活動開始